

一般廃棄物処理施設設置許可証

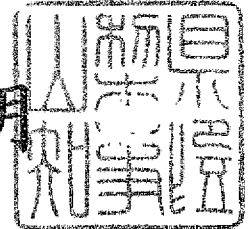
平成21年10月2日

住所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地

氏名 高野産業株式会社
代表取締役 高野 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

山梨県知事 横内 正明



許可の年月日	平成21年10月2日	許可番号	第4-26号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（破砕施設） 可燃ごみ（生ごみを除く）、不燃ごみ、粗大ごみ		
設置場所	山梨県韮崎市下祖母石2275番1、2278番1及び2286番1以上3筆		
処理能力	68.8t/日（8時間） 8.6t/時		
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		